北部コミュニティセンター・中部がれないセンター・中央公民館の

施設予約がスマートフォンなどで

TERMENT CLARES



問い合わせ先

- 中央公民館について 生涯学習課 ☎(92)1211
- 北部コミュニティセンター・中部ふれあいセンターについて 市民活動推進課 ☎(93)1117

10月1日から 🔻

空き状況 を確認できる

いつでも、どこからでも、施設の空き状況が 確認できます。(利用者登録は不要)



施設予約システムで予約するために 事前に 「利用者登録」が必要になります

- ○利用者登録ページで必要事項を入力し、窓口で本人確認を 行います。本人確認できるものを持参してください。
- ○スマートフォンなどをお持ちでない人のために、予約などに 利用できるタブレット端末を各窓口に用意しています。

令和 6 年 4 月分の予約を希望される人は、

12 月末までに利用者登録をお済ませください

空き状況の確認・利用者登録など、 詳しくは市公式ホームページをご覧ください。



令和6年1月(令和6年4月利用分)から マ

スマートフォンなどで施設予約!

3カ月前予約・抽選予約(先行予約)になります

- ▼毎月1~7日を抽選申込期間として3カ月後の ひと月分の抽選申込を受付(市内登録者のみ)
- ▼毎月 10 日に抽選結果を発表
- ▼毎月 11 日以降は、随時先着順による申込 (市内•市外登録者共通)
- ○令和6年1月1日から4月利用分の抽選申込が 始まります ※詳しくは 12 月号の広報でお知らせ

申請書の記入が不要になります

※令和6年3月利用分までは従来どおり、申請書(紙) による申込となります。

使用料は、利用前までに納入していただきます

市街化調整区域における

土地利用の規制緩和に関する住民説明会

間 都市計画課 ☎ (93) 5148

(七栄・大和・久能地区の一部)

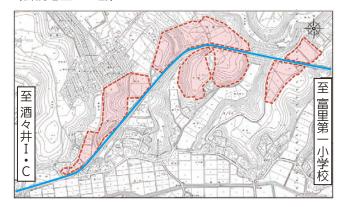


市街化調整区域(七栄・大和・久能・新橋地区のそれぞれ一部) で流通業務施設や工場などの建築が可能となる区域指定(都市 計画法第34条第12号の区域指定) についての説明会を行い ます。

■日時 10月8日(日)

午前の部 10:00~、午後の部 14:00~ ※午前の部、午後の部、共に同じ内容となります

(新橋地区の一部)



- ■場所 中央公民館4階大会議室
- ■対象 ○指定を予定している区域内の土地所有者など
 - ○指定を予定している区域周辺関係者など
- ■定員 午前の部・午後の部 各 150 人
- ■費用 無料
- ■申込み 不要